

GIKAI

守谷市議会だより

平成15年5月25日号

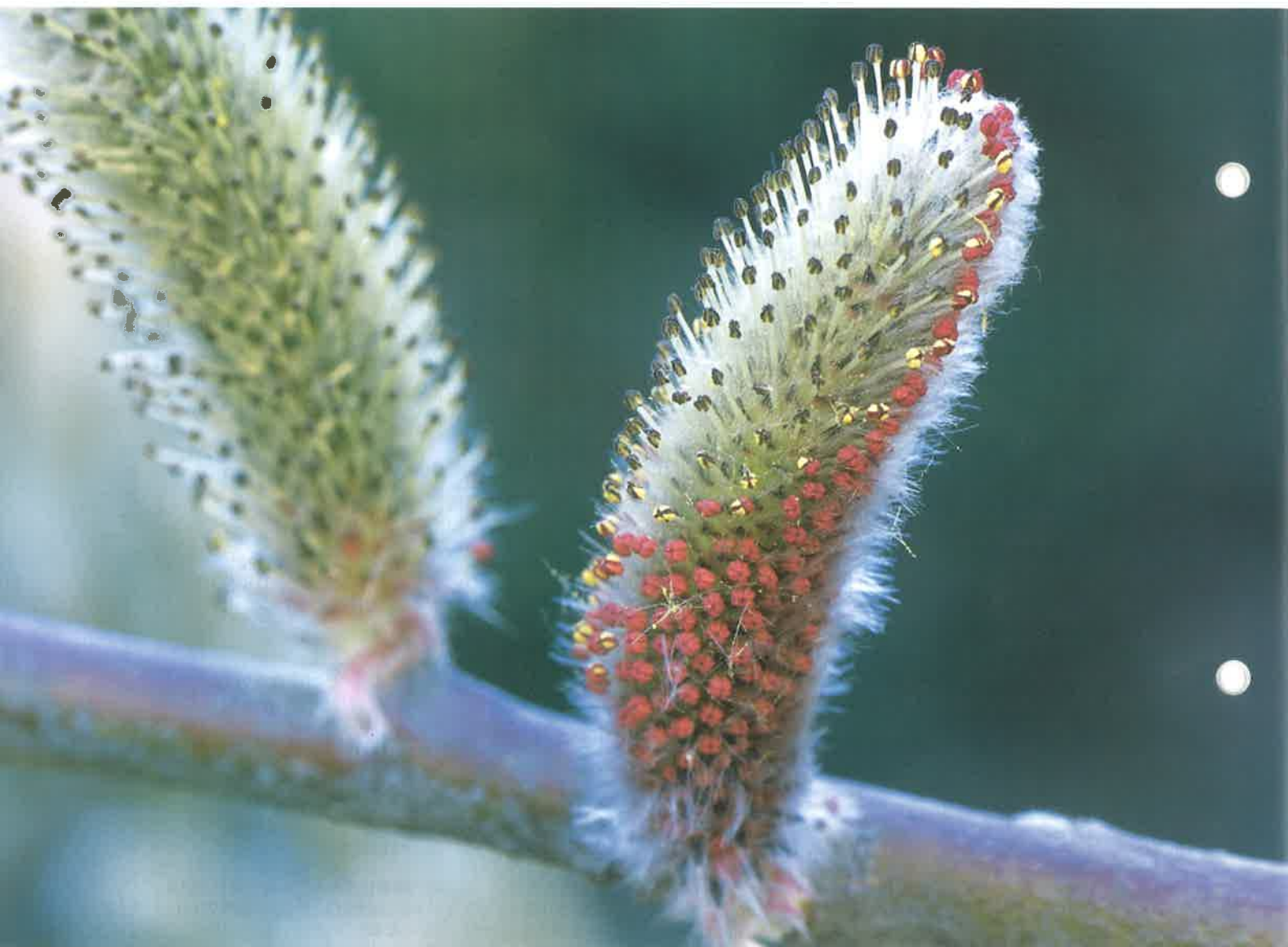
No.116

発行 守谷市議会

編集 守谷市議会事務局

茨城県守谷市大柏950-1

TEL (0297) 45-1111 (内線532)



「そだてよ子供たち」

主な内容

- | | | | |
|-----------------|--------|-----------------|----------|
| ・ 予算の概要、予算特別委員会 | 2～3ページ | ・ 一般質問 | 10～16ページ |
| ・ 第1回定例会の概要 | 4～5ページ | ・ 議長日誌 | 17ページ |
| ・ 各常任委員会審査状況 | 6～9ページ | ・ 合併問題調査特別委員会設置 | |
| | | ・ 表紙写真応募結果 | 18ページ |
| | | ・ 第2回定例会日程 | |

平成 15年度

守谷市予算 可決

- 一般会計 157億9,700万円
- 特別会計 145億3,029万8千円
- 水道事業会計 18億3,962万8千円

平成15年 第1回定例会

予算議会とも呼ばれる第1回定例会が、3月3日から3月19日（土日を除く）の日程で開催されました。

平成15年度の一般会計と7つの特別会計及び水道事業会計の9会計を審査するため予算特別委員会を設置し、5・6・7・10・18日の5日間にわたり審査を行い、定例会最終日にすべて可決されました。

平成15年度 予算の概要

平成15年度の一般会計と7つの特別会計及び水道事業会計の9会計を合わせた予算の総額は、321億6692万6千円で、前年度比10・8%の伸びでした。

〔一般会計〕

一般会計の予算額は、157億9700万円と前年度比8・3%の増、金額で12億1560万円の増加となっています。

なお、歳入の主なものは、

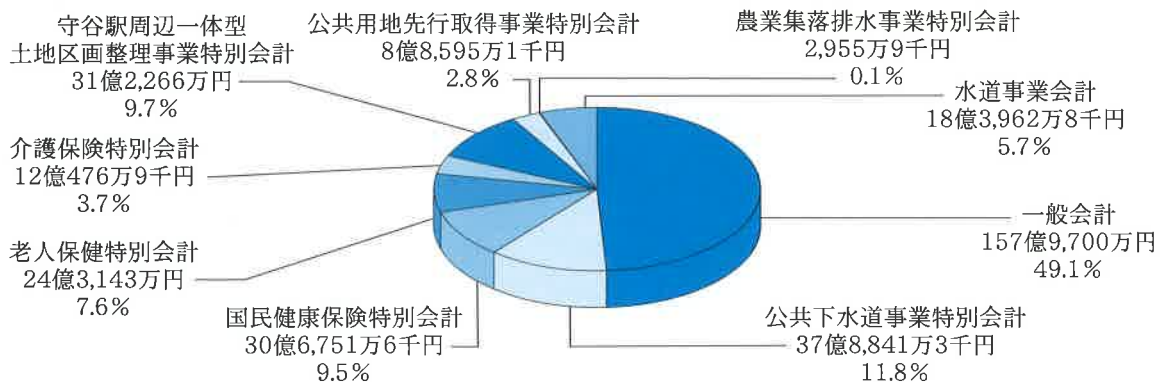
市税が80億4748万1千円で全体の50・9%を占め、続いて市債が21億730万円（13・3%）、繰入金が14億55万1千円（8・9%）、国庫支出金が11億4688万8千円（7・3%）となっています。

また、歳出の主なものは、土木費が42億5973万1千円で全体の27%を占め、続いて教育費が28億4109万6千円（18%）、民生費が27億8479万4千円（17・6%）、総務費が19億7260万2千円（12・5%）、公債費が15億4990万4千円（9・8%）となっています。

〔特別会計・水道事業会計〕

7つの特別会計の予算額は、145億3029万8千円と前年度比13・5%の増、金額で17億2295万円の増加となっています。水道事業会計の予算額は、18億3962万8千円と前年度比12・2%の増、金額で1億9980万円の増加となっています。

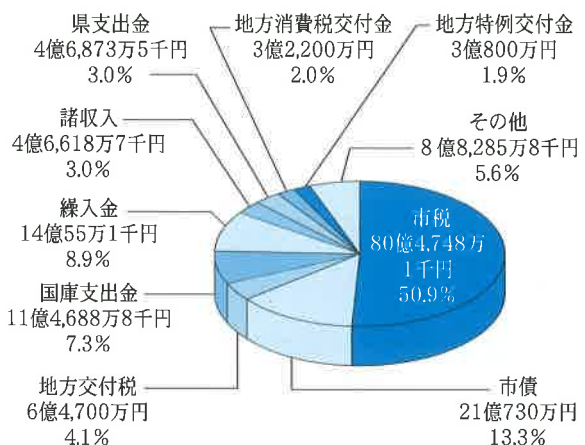
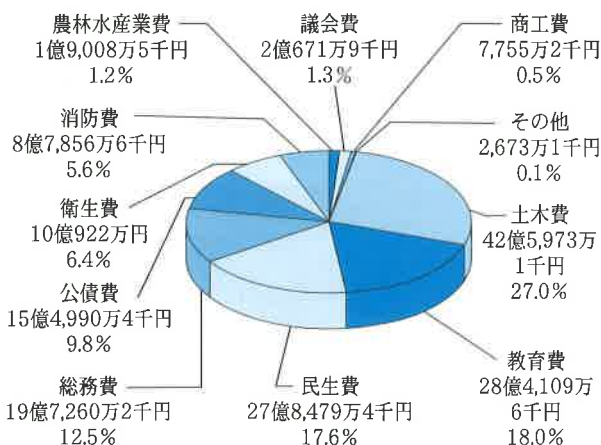
平成15年度会計別予算額



（歳出）

平成15年度一般会計

（歳入）



予算特別委員会

総額321億6,692万6千円を審査

前年度比+10.8%

予算特別委員会

平成15年度予算について5日間という短い日程の中で、一般会計、7つの特別会計及び水道事業会計の9会計、総額321億6692万6千円の審査を行いました。

今回の予算特別委員会は午前10時に開会し、午後4時過ぎに閉会するまでおむね予定された時間を使い、審査日を1日(18日)追加するというハードスケジュールの中、大切な税金を使用するにあたり細部に目を届かせながら1年間の予算について慎重な審査を行った。

平成15年度の予算特別委員会の目玉

平成15年度の予算特別委員会の中で注目すべきところは、「守谷東特定土地区画整理事業」の保留地取得資金貸付金4億円であり、これに対して委員より

①守谷東特定土地区画整理

組合での議決がなされていない。(いわゆる地権者の総会が開かれコンセンサスが得られていない。)

②債務総額が確定されていない。

この意見が出され採決したところ、全会一致により、この問題が解決するまでの間、予算執行の凍結を執行部に求めるという結果となった。これは組合員の皆様へ、この問題の早期解決、終結を切に望むという想いがあります。

「総合窓口設置経費」ワンストップサービスに対しては、

①市民への利便性が図れるか明確でない。

②窓口を担当する職員が、不安を抱えている。

③議会に対し詳細な事前説明がなされず、議会軽視である。

この理由により委員から予算の執行を凍結すべきとの意見が出され、採決したところ、賛成多数により予算執行の凍結を執行部に求めるということになったが、

これについて執行部より再説明の申し入れがあり、18日に委員会を再度開催し凍結解除について採決したところ全会一致により凍結を解除することとなった。

予算特別委員会における委員からの主要な要望・意見

【市の組織・機構の見直し】

総合窓口課や市民との協働によるまちづくりを推進するため「らしの支援課」が設置された。土曜日、日曜日の窓口開庁を含め、今後さらなるサービスを追求するため市民のアンケートを実施するなど、市民にとってわかりやすい行政改革が望まれる。

【待機児童の対応】

児童福祉事業の土曜日の保育所開所時間を午後6時まで延長することについては、時間外保育料及び計算基礎を示し保護者の理解が得られるようにすること。

また、松ヶ丘小学校の児童クラブを増築し入所定員を増加する予定であり、今後は事前のアンケートをとる

など入所定員の超過を防ぐよう要望が出された。

【社会福祉協議会について】

地域福祉の多様化やニーズに応えるため、行政ができない部門を民間が持つ特性、柔軟性を生かした事業展開をしていることは評価できるが、今回の補助金の増額については、これから

NPO法人及び民間団体がこの事業に参入する障害となるため、社会福祉協議会の基盤の強化・整備を図り、事業所として独立できるよう指導することが必要であるといった要望が出された。

【議会費】

このところ市民の関心事となっていた「特別職報酬」については、委員会でも論議となり、委員より報酬額を平成13年当時の額に留保すべきであるとの意見も出された。

【総論】

平成15年第1回定例会予算特別委員会は、日程を1日追加する等、非常に活発な審査が行われましたが、市長以下執行部においては、

審査の過程で出された各委員の意見を十分に参考にし「住民が主人公」という市長の基本理念のもと、全職員が額に汗して、全力で職務に傾注されることを強く要望いたしました。

予算特別委員長を拜命して

予算特別委員会の正・副委員長は、4常任委員会の委員が交代で担当します。

今回は建設委員会が担当というところで、初めて予算特別委員長の仕事に携わり様々な意見を取りまとめ、議会を運営することの大変さを知り勉強となりました。

一部予算の凍結といった問題は残りましたが、平成15年度予算のすべての審査を、会期中の限られた期間の中で終了できました。

なお、各委員会につきましても、本会議と同様、傍聴ができますので、今後市民の皆様は傍聴をお待ちしています。

第1回 市議会定例会の概要

市長提出 議案30件、請願・陳情6件及び議員提出議案4件を審議

平成15年第1回 定例会の概要

本会議1日目(3月3日)

議長の開会宣告の後、会期の決定が行われ市長の施政方針演説、諸報告、議案及び請願・陳情の上程、提案理由及び重点事項の説明が行われました。

本会議2日目(3月4日)

施政方針に対する質疑、提案された議案等に対する質疑の後、議案・請願・陳情の委員会付託が行われました。予算特別委員会(3月5・6・7・10・18日)

一般会計と7つの特別会計及び水道事業会計の併せて9会計の平成15年度予算の審査が行われました。常任委員会

建設委員会(3月11日)

文教福祉委員会(3月12日)

総務委員会・文教福祉委員会(3月13日)

生活経済委員会(3月14日)

総務委員会・文教福祉委員会(3月18日)

本会議3日目(3月17日)

6名の議員が通告制による市政に関する一般質問を行いました。

本会議4日目(3月18日)

17日に引き続き5名の議員が一般質問を行いました。本会議5日目(3月19日)

最終日の19日は、各常任委員長から審査の経過並びに結果の報告が行われ、質疑・討論の後、採決が行われました。

条例等の主なもの

議案第7号 「守谷市職員定数条例の一部を改正する条例」

生涯学習課と中央公民館の統合及びくらしの支援課、総合窓口課の設置等に伴い、各部署の職員定数を変更するもの。 原案可決

議案第8号 「守谷市手数料条例の一部を改正する条例」

住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料改定と住民ネット第2次稼動に伴う住民票の広域交付手数料と住民基本台帳カードの発行手数料を新たに追加するもの。

数料を新たに追加するもの。

原案可決

議案第9号 「市民会館建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例」

厳しい財政状況を考慮し財源を確保するため市民会館建設基金の積立について改正するもの。 原案可決

議案第11号 「守谷市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

平成15年度から始まる支援費制度に伴う利用者の使用料を設定するもの。

議案第12号 「守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例」

国民健康保険法の改正に伴い、退職被保険者等の一部負担金額を現行の本人2割、被扶養者3割(入院2割)を一般被保険者と同様の3割に統一するもの。

議案第13号 「守谷市介護保険条例の一部を改正する条例」

条例

平成15年度から17年度の保険料率の改正と新たに低所得者の保険料減免の規定を設けるもの。 原案可決

議案第32号 「守谷市収入役の選任について」

収入役の任期満了により引き続き穂戸田 章 氏を選任するため、議会の同意を求めるもの。 同意

追加提出議案

議案第33号 「守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長、助役、収入役、議会議員及び農業委員会委員の報酬額を改定するもの。 原案可決

議案第34号 「守谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」

特別職報酬等審議会の答申に基づき、教育長の給料を改定するもの。 原案可決

第1回定例会審議結果一覧

議案番号	件名	議決結果
第5号	守谷市部設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第6号	守谷市区制検討委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
第7号	守谷市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件 名	議決結果
第 8 号	守谷市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 9 号	市民会館建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第10号	守谷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第11号	守谷市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号	守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第13号	守谷市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第14号	守谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
第15号	平成14年度守谷市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
第16号	平成14年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第17号	平成14年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第18号	平成14年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第5号）	原案可決
第19号	平成14年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第20号	平成14年度守谷市守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第21号	平成14年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第22号	平成14年度守谷市水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決
第23号	平成15年度守谷市一般会計予算	原案可決
第24号	平成15年度守谷市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第25号	平成15年度守谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第26号	平成15年度守谷市老人保健特別会計予算	原案可決
第27号	平成15年度守谷市介護保険特別会計予算	原案可決
第28号	平成15年度守谷市守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第29号	平成15年度守谷市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
第30号	平成15年度守谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第31号	平成15年度守谷市水道事業会計予算	原案可決
第32号	守谷市収入役の選任について	同 意
第33号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第34号	守谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
平成14年		
第21号	金子容子さんの早期救出を求める陳情	採 択
平成15年		
第 1 号	日本経済を一層冷え込ませる庶民大増税を中止し、景気回復を求める陳情	継続審査
第 2 号	主食である米に国が責任を持つ政策に転換することを求める陳情	継続審査
第 3 号	支援費制度の改善のために国への意見書採択を求める請願	採 択
第 4 号	健保3割等負担増の凍結を国に求める意見書を提出することに関する請願	不 採 択
第 5 号	健康保険法改訂に伴う償還払い制度について改善を求める請願	不 採 択

継続審査中の請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
平成14年		
第19号	管内の学校給食で「遺伝子組み換え作物・食品」を使用しないことに関する請願	採 択

議員提出議案

議案番号	件 名	議決結果
第 1 号	合併問題調査特別委員会の設置に関する決議	原案可決
第 2 号	金子容子さんの早期救出を求める意見書	原案可決
第 3 号	支援費制度の改善に関する意見書	原案可決
第 4 号	イラク戦争に反対する意見書	原案可決

総務常任委員会

市民の目線での機構改革がなされる

一般会計補正 予算審査

財政調整基金繰入金の減額補正

問 何によるものか。

答 一般財源の超過額の調整のためである。

財産管理費の減額補正

問 何によるものか。

答 庁舎の建物清掃、夜間警備、自家用電気設備保安管理及び空調設備保守点検の各委託料の契約差金を減額するものである。

問 庁舎清掃委託料が大きく減額されているが前年度と作業内容が違うのか。

答 清掃内容は同じであるが、債務負担行為により3年間の委託となったためである。

バランスシートの改善に関する進捗状況

問 バランスシートの改善はなされているのか。

答 本来、バランスシートと一体で作成すべき行政コスト計算書の作成作業を進めていたところ、バランス

シートとの数値の差異が出てきたため、その差異を修正し6月の定例議会を目的に一体となったものを報告できるような作業を進めている。

公有財産の処分について

問 公有財産を洗い出し、使用しない公有財産は処分を検討すべきではないか。

答 未利用地の市有財産は売却していく予定であり、平成15年度は3筆を売却する予定である。

市民税の減額補正

問 何によるものか。

答 個人の現年課税分の減額であり、1人当たりの所得割額が減少したことによるものである。

問 納税組合が減少したことによる徴収率低下などの影響はないか。

答 納税組合員であった方はもともと優良納税者であったこと、口座振替の普及を図ったこと等により、徴収率が下がることはなく、2月末現在で昨年より若干ではあるが上がっている。

全員可決

守谷市区制検討委員会 会条例の改正案審査

問 どのような改正か。

答 行政組織を改正するためのものである。

問 総合窓口設置に関連はあるのか。

答 ある。
3対2で否決
関連予算凍結解除後の再審査の結果

全員可決

守谷市部設置条例 の改正案審査

問 何のための改正か。

答 生活経済部に設置を予定している総合窓口課において、市税や上下水道料金を収納できるようにするため、事務分掌の中に「市税等の収納に関すること」を追加し、また、常磐新線の名称を「つくばエクスプレス」に変更するものである。

問 市税等の収納に関することを生活経済部に追加するのは、組織機構の改正に

よるものか。

答 その通りである。

問 上下水道料金等は勤務時間外等でも納付できるのか。

答 納付できる

3対2で否決
関連予算凍結解除後の再審査の結果

全員可決

守谷市職員定数 条例の改正案審査

問 どのような内容か。

答 全体の定数を変更しないで、市長の事務部局の職員と教育委員会の事務部局の職員定数を変更するものである。

問 具体的な理由は。

答 生涯学習課と中央公民館の統合と、くらしの支援課及び総合窓口課の設置等による組織機構の改正によるものである。

3対2で否決
関連予算凍結解除後の再審査の結果

全員可決

市民会館建設基金 の設置、管理及び 処分に関する条例 の改正案審査

問 どのような内容か。

答 毎年3000万円以上積み立てていた市民会館建設基金を、財政状況が厳しいため、予算で定める額と改めるものである。

問 市民会館建設のニーズが出て来たとき再度条例化し、今回は廃止したかどうか。

答 市民会館建設基金は市民会館の建設時にしか処分できないので無理である。

問 何年後に市民会館はできるのか。

答 つくばエクスプレス関連の整備があり、それが終了しないと厳しい。

請願・陳情

「金子容子さんの早期救出を求める陳情」 全員採択
「日本経済を一層冷え込ませる庶民大増税を中止し、景気回復を求める陳情」

継続審査

生活経済常任委員会

「主食である米に国が責任を持つ政策に転換することを求める陳情」 継続審査

議案の審査結果

・議案第8号 守谷市手数料条例の一部を改正する条例

全員可決

・議案第14号 守谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例

全員可決

・議案第15号 平成14年度守谷市一般会計補正予算(第6号)

多数可決

・議案第22号 平成14年度守谷市水道事業会計補正予算(第5号)

全員可決

・陳情受理番号2 主食である米に国が責任を持つ政策に転換することを求める陳情

継続審査

生活環境課所管

補正予算の主なもの、取手市外1市2町1村火葬場組合負担金について、同地区の下水道事業負担金が確定されず、平成15年度

より支払いになるためと、事務委託先職員の減に伴う委託経費が減額となったため、また、生ごみ処理機等購入補助申請件数の減によるものである。

生ごみ処理機の普及率と電気料は。

電気式については2・4%の普及率であり、電気料は月660円から1100円である。

市民課所管

手数料条例の一部を改正する条例は、個人情報保護を確保するため住民基本台帳の一部写しの閲覧手数料の改定と8月から住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼動に伴い住民票の広域交付手数料及び住民基本台帳カード発行手数料を新規に追加するものである。債務負担行為は、住民基本台帳カード発行システム機器導入が先送りになったため、補正減と旅費及びカード発行機器3ヶ月分の減額である。

経済課所管

主なものは、水田農業経営確立対策事業の国庫補助金及び県補助金の減額、水田作付体系転換緊急推進事業費補助金の増額、水田農業経営確立対策事業の減額

補正、県単農道整備事業の施工路線に隣接する都市軸道路工事に伴い工事延長が減になったことによる減額

補正、県営湛水防除事業の菅生沼地区と菅生沼2期地区の負担率変更に伴う増額

補正及び中心市街地活性化事業の総事業費確定による減額補正である。

中心市街地活性化事業のコンセンサス形成事業で商店街・商工会の意識改革と現状にあった計画及び地元農産物の地産地消推進については。

商工会では、専門家をよんで講習会を行っており、平成15年度も引き続き専門家による説明会等を行い必要性についての意識改革を行うとともに、事業計画に

ついては、商店街・商工会と協議し、現状にあった計画を検討していくとのことである。地産地消推進については、西友楽市内に産地直売所コーナーを開設し地元の生鮮野菜等の販売を予定している。

陳情の審査

審査では、現状と今後の国の農業政策、輸入米と生産量及び消費量の現状把握等についての意見が、だされ国も米を輸入せざるを得ない理由があると思うので、これらを今後十分に調査して結論を出すとの理由により継続審査となった。

同和対策室所管

人権啓発事業の会議及び研修会等が少なかつたため、の減額、また地域改善対策啓発推進事業補助金の減額補正である。

市民の相談室所管

公園維持管理経費の光熱水費187万円の増額補正である。

農業委員会所管

農業委員1名分の報酬減額と旅費の減額である。

水道事務所所管

条例改正は、水道法の一部改正に伴い水道事業者が貯水槽の設置者に対する管理指導、助言及び勧告、また設置者に対しては貯水槽の管理責任を明確に定めるため改正するものである。

貯水槽の該当数は。

全体で166箇所ある。

補正の主なもの、業務量の確定による減額と基本構想策定業務を単年度事業から2箇年継続事業としたため、15年度で支出する予定額を減額するもの。配水池建設工事は、契約額と14年度分の出来高の確定により減額するものである。

排水池清掃委託の処理量及びその方法について。

本年度の処理量は440立方メートルを予定し、汚泥脱水処理後埋立て処分する。

文教福祉常任委員会

「学校給食への遺伝子組み換え作物・食品不使用」請願採択
「支援費制度の改善を求める」国への意見書・請願採択

条例及び補正予算審査

保健福祉部

【条例】

「医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例」

「障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」

「介護保険条例の一部を改正する条例」

【補正予算】 全員可決

社会福祉課所管／児童福祉課所管／保健センター所管／国保年金課所管／介護福祉課所管

教育委員会 全員可決

【補正予算】

学校教育課所管／指導室所管／給食センター所管／生涯学習課所管／公民館所管／中央図書館所管

全員可決

【請願案件審査】

継続審査中の「管内の学校給食で「遺伝子組み換え作物・食品」を使用しないことに関する請願」について、1月22日に委員会を開

催し審査を行った。給食セ

ンター所長の説明では、安

全な給食を配食するため添

加物や調味料などについて

極力少ないものを食材とし

ているとのことであったが、

市内業者から給食センター

で採用している豆腐原料の

資料提供を求め調べたところ、2社の内1社は原料輸

入国が特定できないことが

判り、「遺伝子組み換え不使

用」の基準が今後の安全基

準づくりに当市給食センタ

ーでも必要であるとの意見

が出され、委員の判断を求

めたところ可否同数のため、

委員長採決により、採択す

ることに決した。

3月定例会の委員会は3

月12日に開催され、「支援費

制度の改善のために国への

意見書採択を求める請願」

を審査した。社会福祉課長

の説明を受けたところ、自

治体が専門性を発揮できる

体制で、3名の職員がケア

マネジメントの研修を受け

たが、福祉センターでは補

助金の基準額は支援費制度

になっても大きく変わらな

い。利用者負担の応能原則

は、児童のデイサービスに

ついて市が負担する予定で

あるとの説明があった。審

査の結果、障害者自ら居宅

サービス・施設サービスを

選ぶことになっているが、

まだ十分ではなく、障害者

が安心して利用できる制度

にするため財政的援助が必

要であると判断し、全員賛

成で採択と決した。

「健保3割等負担増の凍結

を国に求める意見書を提出

することに關する請願」に

ついては、審査の結果、全

員不採択と決した。

「健康保険法改訂に伴う償

還払い制度について改善を

求める請願」は、全員不採

択と決した。

委員会視察研修

4月16、17日に委員会は

障害者福祉計画、児童館計

画の先進地視察として、長

野県・長野市、同佐久市を

視察研修した。

長野市では昭和57年より

障害者福祉計画が作られ、

現在第3次計画として、

公募したキャッチフレーズ

「ユニバーサルデザインの

まちをめざして」のテーマ

の下、平成17年を目処に、

各福祉施設の整備を進めて

建設常任委員会

見えてきた駅舎と試運転までもない「つくばエクスプレス」

議案4件を審査

3月11日午前10時から第1委員会室において、全委員出席のもと建設常任委員会を開催し、説明のため都市整備部長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

一般会計補正予算審査

枯れ松伐倒委託料の減額については、当初の予定本数よりも枯れ松が少なかったため、900万円を減額するものである。

また、調整池維持管理経費の減額は、みずき野調整池の土砂堆積量が少ないので、調整池清掃業務を中止したことに由来するものである。

問 枯れ松伐倒の対象は民地も含まれるのか。

答 民地は対象外である。

継続費の補正は城址公園整備事業の造成工事分で本年度が最終年度となり、工事発注時の設計内容の精査による事業費の削減及び工事費の確定により、5億4

161万2千円に減額補正するものである。

繰越明許費補正の城址公園整備事業2億1180万円は、公園整備工事において、植栽等の設計内容の見直しに時間を要したこと、公園に付帯する道路工事については造成工事の遅れにより発注時期が遅れたことにより繰越すものである。

問 城址公園整備事業の補正がこの時期になった理由と造成にかかった費用、公園整備計画の変更内容について、さらに道路改良工事について年度内に完成にしない理由は何か。

答 城址公園整備事業の補正時期については、施工箇所が軟弱地盤であることから変更の可能性があったため減額の時期を遅らせたこと、また、計画の変更内容については、維持管理費を考慮した植栽の変更と芝張りの方法を変更した。

道路改良工事の遅れに関しては、高野地区では下水道との合併工事としたため、

大木地区では道路排水の流末が確定せず工事発注時期が1月から2月になったことによる。

多数可決



工事が進むつくばエクスプレス守谷駅

守谷市公共下水道事業 特別会計補正予算審査

歳入歳出それぞれ5億1690万1千円の減額補正と繰越明許費の追加及び変更である。

繰越明許費の追加、管渠補修工事536万円は、大山樋管開閉機の修繕工事緊急に実施するもので、工期が70日間必要となるため、繰越すものである。

また、変更の汚水面整備

工事及び南守谷4号雨水幹線工事は、事業費の確定による繰越金額の変更である。

下水道整備基金繰入金、

4億9815万7千円の減額は、事業費の確定に伴い財源の組替をしたことによる減額である。

問 汚水面整備と浄化センター施設運転管理の入札差金の措置について、早い時期に対応できないか。

答 補正対応出来るものは対応したい。

多数可決

平成14年度守谷市 農業集落排水事業 特別会計補正予算審査

歳入については、分担金滞納繰越分の増額と事業費の確定に伴う一般会計繰入金の減額及び預金利子の減額である。

歳出については、事業費の確定に伴う公共下水道特別会計への繰出金の減額である。

問 分担金滞納金額は今回の収入で終わるか。

答 滞納整理により滞納者

は減少してきたが、分割納入者等がまだ残る。

多数可決

守谷市守谷駅周辺一帯 土地区画整理事業 特別会計補正予算審査

補正予算の主な内容は、繰越明許費で、都市計画道路などの工事エリア内建物53戸のうち27戸の除却が年度内に完了できないため、工事費・家屋移転補償費を繰越明許するものである。

また、歳入の補正は、国庫補助金の増額で、内訳は公共団体等土地区画整理事業費補助金250万円、都市再生区画整理事業費補助金1250万円である。

問 都市再生区画整理事業費補助金は、区画整理のどの事業に充当できる補助金なのか、工事範囲の縮小は、何処なのか。

答 都市再生補助金は、都市計画道路以外の工事費及び補償費等に充当でき、工事の縮小は都市軸道路工事に影響する土塔地区である。

多数可決

一般質問 (要旨)

執行部答弁者

市長	会田 真一	生活経済部長	海老原忠夫	総務部次長	橋本 孝夫
助役	高橋 一成	保健福祉部長	笠見 陣	生活経済部次長	菊地 充
教育長	岡 賢市	都市整備部長	吉原 英男	保健福祉部次長	五十川芳道
総務部長	大徳 正夫	教育次長	山本 キヨ	都市整備部次長	石塚 秀春

住民基本台帳カードの多目的利用について

山田 清美 議員

山田 今年の8月から住民基本台帳ネットワークのカードサービスが有料(500円)で開始されることになっており、写真つきのICカードは市民の身分証明書がわりに最も普及されるのではないかと期待されているが、このカードを多機能化し(例えば印鑑証明、図書館カード等)付加価値の高いカードにしていけることが自然な考え方であると思う。今回のカード発行において、これらについても考えているのか。

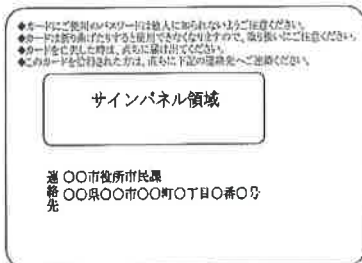
生活経済部長 住民基本台帳ネットワークにおけるICカード使用については、本来の使用目的である住民票の発行や転入・転出に伴う手続き等と身分証明書としての活用を検討している。現在個人情報保護法も未整備であり現状では多目的利用については考えていない。

パブリックコメント制度を導入を！
山田 パブリックコメント制度は、市民が行政に意見を言うる制度で、市の基本政策の策定に当たり、事前に内容を公表し、市民から意見を募り、それを政策決定に反映させるとともに、提出された意見と、それに対する市の考え方を公表するものである。
これからの情報化社会において市民参加のまちづくりに欠かせない制度となると予測されるパブリックコメント制度の導入に対し市の考え方を伺いたい。

総務部次長 先進自治体でパブリックコメントを取り入れるところが非常に多くなっている。
特にIT化が進んだことが一つの大きな要因だと考えているが、パブリックコメントの趣旨については守谷市も開かれた市政と市民との協働によるまちづくりを進めていく過程では情報公開は避けて通れず、今後このパブリックコメントに取



接触/非接触両用型の場合の端子位置



住民基本台帳カードのデザイン・イメージ例

り組んでいく。

審議会の原則公開を図れ！

山田 いつ、どこで、どう
いう審議会が開催されているのか、事前に市民に知らせ、市民が聞きたいと思う審議会を、自由に傍聴できる体制づくりが大切ではないか。

そのためには、公開等について条例や規則を作成し公開・非公開を明確にし、原則公開することにより、行政の透明性の向上や審議会の活性化について進めていくべきではないか。

総務部長 今までは、いつ開催され、どういう審議をしているのか公開しておらず、情報公開の原則から、当然公開すべきだと判断している。

現在、市全体で32の審議会、協議会、委員会があり、プライバシーに関係する問題等もあると思うが、各審

議会会で検討し、15年度内に公開に向けての制度化をし

ていきたいと考えている。

北朝鮮拉致被害者の生存と早期救出を願うブルーリボンを付け登壇

伯耆田富夫 議員



ブルーリボン核兵器より強い

は時間がかかる。
伯耆田 用地買収はしばらく行われないが、つくばエクスプレスが利根川を渡ると最初に目に入る場所であり、自然を利用したサイクリングロード、市民のスポーツ、レクリエーションの場としての活用について伺いたい。

総務部長 大柏の下、つくばエクスプレス下になると思われるが市民のスポーツ、レクリエーションの場として開放できる土地を確保し市が工事を行う。さらに堤防の上を走る常総サイクリングコースの計画もある。

伯耆田 利根左岸の用地買収及び現況について伺いたい。

市長 昭和55年には200年に一度の洪水対応を目的に治水・利水を兼ねた総合開発事業で全面買収していく計画であったが、平成7年12月に50年に一度の洪水対応ということに計画が変更された。全面買収までに

大柏にあった！幸若舞(信長の舞)16代の墓

伯耆田 市指定の文化財18件について、市民が見学で

きる機会をつくり、学校教育にも生かしていただきたい。また、これ以外の文化財について伺いたい。

教育長 指定以外にも多くの歴史物があるが、指定されると管理上の問題、宣伝による問題が起こるので遠慮されている方が多い。平成15年度に生涯学習課の事業の中で、これらを見る機会を作り、さらに建て替え後の守中や小中学校の空き教室に展示場を確保し公開をしていきたい。

伯耆田 大柏の寿伝庵に「剣豪桃井直誠先生」の墓がある。北辰一刀流、神道無念流と肩を並べた鏡新明智流の剣豪の墓ではないのか。

教育長 土学館の4代目「桃井直正」という人は水戸の慶喜を案内しながら大阪で亡くなっている。大柏の「桃井直誠」は土学館で鏡新明智流を学んでいるが、福井県出身で織田信長が合戦時に踊る舞「幸若舞」の16代にあたるようであり、もう少し調べてみる必要がある。

大丈夫？ 障害者福祉計画

伯耆田 障害者の社会参加ビジョンである障害者福祉計画はいまだに町のままであるがどうなっているのか。

保健福祉部次長 前回作成後5年が経過し、政策が大幅に変わってきた。市制施行により市の障害者福祉計画を作成しなければならず、精神障害者の在宅福祉サービスを中心とした障害者福祉業務の市へ委託された施策や、国の障害者基本計画が平成15年に作成されるので整合性をもたせながら、今後10年間の守谷市障害者福祉計画を作成する。

伯耆田 市内では、軽度の障害のある方が働く作業所や授産施設が少なく、施設福祉が必要ではないのか。

保健福祉部次長 知的障害者の方は「ひこうせん」でデイサービスを行っており、作業ができる施設はどこも定員いっぱい状態である。施設福祉は平成15年度に策定される県の実施計画と整

合性を図りながら整備しなければならぬ。

守谷市市民課で個人情報を買う？

梅木 伸治 議員

梅木 住民基本台帳は1時間につき千円で誰でも閲覧することができ。現在、学校の入学式や卒業式の名簿でさえ神経をとがらせている中、市民課に来ると住所、氏名、生年月日、性別の一覧表を見ることができ。様々なダイレクトメール等が送られてきて、どこで調べてくるのだろうか、市民は首を傾げている。調査したところ、ダイレクトメールの名簿屋さんと言うのでしょいか、そのような方々が、台帳の閲覧をされているのがほとんどのようである。隠せないのなら見えにくくする。そして、情報を持ちだした方が、どのように使っているのか、どのような情報を誰が持ち出したのか追求するべきだと思うが？

生活経済部長 今までは、1時間千円という安値で提供していたが、1件200円という高額な閲覧になるため、少しでも防げるようになるかと考えている。また、終了した時点で申請書と内容をチェックする作業を進める。

梅木 市役所には、大量な情報があつて、それが漏れているとは考えたくない。今後市民を裏切らないよう徹底した管理を望む。

いい加減な業者は排除し新規事業者を育成

梅木 建設工事条件付一般競争入札実施要綱の中で入札に参加するには守谷市内に本社をもち7年以上営む者であるが、市内の新規事業者の育成という観点から7年ということではなく、技術がありしっかりとしている事業者であれば3年、5年でも入札に参加させるべきだと思うが。

総務部長 年数の緩和につ

いては、早急に検討し緩和できると思う。

梅木 建設工事以外は、すべて指名競争のようだが、物品納入、役務の提供等についても地場産業育成に基づき鮮明な入札制度を構築して欲しい。

助役 できる限り透明公正な入札制度を取り入れていきたいと思う。

市民が理解しやすい 税の使われ方

梅木 ある方がドイツに移住して5年になるが、収入は半分になり税金は高くなつたそうである。しかし、雪の朝に玄関を開けると道路はもちろん軒先まできれいに除雪されているなど一事が万事税金の使い方がよく見えるため納得して税金が払えるそうである。庁舎内に分煙機が設置されたが、それが使われているかどうか分からないが、何か考えがあれば聞かせていただきたい。

総務部長 都市計画税は、都市整備、市街化区域の整

備に使われ、たばこ税については、全体事業に使っていきたくと考えている。

梅木 たばこは、今年1本約1円上がるようであるが、個人的にはもつと上がつても良いと考えている。しかし、それによる税金の使われ方が問題で、その分を吸わない人たちに配慮した使い方、そして環境税のように迷惑料的に使うべきであると考え、税については市民の方に理解が得られるよう十分に検討していただきたい。

諸外国との友好

梅木 姉妹都市の交流ばかりではなくアジア諸国との交流も考えられないか？

総務部長 姉妹都市以外の交流も十分検討していかなければならない。近い国であるアジア諸国との交流も大切であると思う。

厳しくなる予算の効率的な使い方を

松丸 修久 議員

松丸 地方分権下での地方財政は厳しくなることが予想され、行革の必要性が叫ばれている。行政といえども、コストパフォーマンスという認識を持つていかなければいけない。市長がいつも言っているような、最少コストで最大の効果を生むための一つのシステムとしてのインセンティブ方式(予算執行に当たり効率的な事業実施や仕様書の見直し等により、経費の節減や増収につながった場合には、その部局の次年度の当初予算に一定額を上乗せするもの。)という部分の導入についてはどう考えるか。

また、常々職員にも、コスト意識を持つて仕事に励むこと、コスト意識を持つた予算の編成に当たるようにと指示している。

現在、行政評価制度等も取り入れるべく、検討をしているところであり今年度から既にそういったことを考えている。

今まではどうしても財政課の方で予算を切るということがあったが、今後は職員が市民の立場に立ち、それぞれの担当部の方で予算の編成等も行えるような方向で、検討している。平成17年ごろからは体制を整えていきたいと思う。

松丸 「最少コストで最大の効果」から、もう一歩進んだ「最少経費で最大満足」という市民サイドから見ても、その仕事がちんと

満足するような施策の実現、

または予算編成のあり方に向けて努力して欲しい。



平成15年度予算書・予算説明書

予算編成プロセスの透明性により、市民意識の向上へ

松丸 情報公開では、物事を決定するプロセスを明らかにしていくことが、一番の基幹になると思う。そのプロセスを公開することにより、市民の皆さんが参加しているという意識が生まれてくるのではないかと強く思っている。

行政評価を含めた中での予算編成過程の透明性、または市民意識の予算への反映に関してどのように考え

ているのか。

総務部長 現在は公表していないので、今後、行政評価に合わせ、市民の皆さんが何を求めているのか、行政がどのような事業計画をしているのかという公表も必要かと思っている。行政評価に入る前に、施策の総枠予算編成制度を検討していかなければならないの

市民の税金は本当に適切に使われているのか?

中村 信行 議員

「オオタカ調査、不明朗費用は返還を！」

中村 昨年終了したオオタカの調査報告書で、道路計画により生息への影響が出ると指摘され、ルート変更やシェルター設置が望まれる。また、調査費の懇談会費用1人1日10万円の3回分は、一人分が架空なので30万円を業者に返還させるべきだと思うが。

都市整備部長 道路計画はつがいの生息を脅かす可能性はあるが、ルート変更は難しく、シェルター等につ

で、予算の結果だけを市民の皆さんにお知らせをするということではなく、平成15年度はこういう事業について予算編成をしたいということ公表しながら編成していけば、よりよい事業ができるかと考えている。平成17年度の行政評価の実施と合わせて導入できればと考えている。

中村 信行 議員

鳥の会茨城支部」とは、1112万円の総額契約なので明細がなく出金しても条例違反とは思わない。こちらが要求した調査報告書ができていないと認識している。

中村 懇談会に参加した市民とは誰か。

都市整備部長 懇談会は全体で6名であり、その内市の鳥類調査会長と市の都市計画審議会委員の方である。

「何故? 民間組合に46億円もの『資金投入』」

中村 駅前にある民間の守谷東組合に、これまで20億円もの支援をしてきたが、なお、現在105億円の負債を抱える。市が作る保留地管理法人に、今回市民会館積立基金から2億円の流用をしてまで、総額46億円もの公的資金投入をしようとするのは理解に苦しむが。

都市整備部次長 守谷東の保留地を完売させなければ組合の解散ができない。解散に向け保留地管理法人に貸付け、保留地を買取らせるものである。

総務部次長 市民会館建設基金は、現在9億6000万円であるが、そこから今回の2億円の借り入れをし、貸付期間、利率については市場の動向を見て決める。

市が市に貸すもので、組合に貸す話ではない。

市長 市民会館の件については、市民会館建設委員会で、建設することは当然見合わせるべきとの答申を頂いた経緯もある。

としても福祉関係の施設整備は必要であり、それらに当てず、319人の地権者の民間組合に使われること

には、住民投票も含め市民に問うべきである。責任のない市だけが先に負担を決め、当事者の組合は、今後の総会で賦課金額を決めるというのでは、費用負担が決まらなかつたらどうなるのか。今後も市は追加負担するののか。

都市整備部次長 その場合、スキームが崩れるので、再建策は第一歩から協議されて行く。追加負担は、現在のところは考えていない。

精神障害者施設の整備計画目標を！
中村 市が今年度検討している障害者福祉計画の精神

環境センターの現状と将来

又未 成人 議員

又未 ごみの焼却施設の老朽化が進み更新の時期が課題である。

現在、環境センター周辺地区との話し合いはどのよ

障害者施設について、どんな施設の必要性を考えているか。

保健福祉部次長 まずグループホーム、地域生活支援センター、それから小規模の訓練施設、または授産施設の整備を計画していかなければならないと考えている。



市内の精神障害者共同作業所

ーン守谷協議会を窓口として、地元の皆さんのご理解とご協力をお願いし、話し合いを続けている。

一昨日も常総広域事務組合の局長より、クリーン守谷協議会の皆さんとの話し合いを行ったとの報告を受けている。

又未 地元の皆さんとの話し合いについて、具体的な報告の内容を伺いたい。

市長 地元より要望書等も出ており、それらに対する回答についての話し合いである。

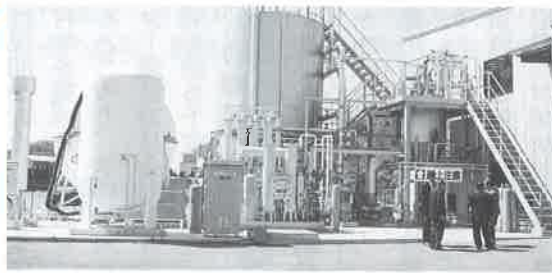
又未 守谷市から排出される可燃ごみのうち、生ごみの含有量はどのくらいか。
生活経済部長 可燃ごみの約30%、40%くらいであると計算している。

ただし環境センターで計測している生ごみの含有量は市が考えている数量より低い結果が出ている。

又未 分別した生ごみを活用し、バイオガスを発生させ、そのガスをごみ収集車の燃料として利用する実証

試験を行っている市もある。生ごみによるガス化事業について伺いたい。

市長 生ごみの処理方法にはいろいろなものがあり、職員によるプロジェクトチームをつくり、調査研究し検討していく。



バイオガス実証プラント

青少年の健全育成について

又未 学校敷地内での禁煙を提案したい。県もその方向にあるが、最近多くなつた青少年犯罪の動機は喫煙からと言われているが、市の考えは。

教育長 受動喫煙、歩きタ

バコ等が問題になっており、市内の小中学校で年間2時間、3時間の禁煙指導を行っている。

又未 タバコは喫煙本数によりさまざまな症状が出る。特に女性には禁煙をお願いしたい。

教育長 校内を禁煙にして子供達に害のないような方法で進めていく。

子育て支援について

又未 年少人口が毎年減少している反面、65歳以上の人口の割合が増加し、少子高齢化が進んでいる。働く両親にとって、子ども

もが病気になった時に受け入れる病児保育の整備は切実であり、必要であると考えている。

保健福祉部長 県内には4ヶ所ある。この件は子育て支援事業だけでは難しく、企業、雇用問題等を含めた労働対策が必要であると痛感している。

又未 つくばエクスプレスの開通により、通勤可能な範囲が広がり、これらの施設も要求される。前向きに検討をお願いしたい。
保健福祉部長 病院等との調整も必要であり、もっと勉強したい。

いじめ問題等について

栗橋 義三 議員

栗橋 文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申素案は、学力向上重視路線を明確にしており、学力低下の防止、あるいはいかに学力を高めるかという視点に立ち、教育をしている。市内学力診断統一テストを実施し、いわゆる総合的な学習と身につけた学力

学校週5日制導入に伴う

を活用するためにはどうすればいいかという研究にも取り組んでおり、来年にはその成果が現れてくる。

不登校の多くは中学生で、現在は46名おり、精神的な面を強めていく心の教育の充実に努めている。

栗橋 不登校やいじめ問題の対策と地方教育行政では指導力不足の教員は行政職への転換を求めることもできるという内容があるが、これらについて保護者はどこに行けば相談を受け付けてもらえるのか。

教育長 スクールカウンセラーや教育相談あるいは児童相談所のカウンセリングを行っており、さらには、適応指導教室としても、学びの里を活用し、汗をかいて触れ合いを深めようという方針で計画をしている。指導力不足の教員について、県は16年度にその方向を見出そうと指導をしているが、今のところ具体的な動きはまだない。相談に行くところとして、

県南教育事務所の児童生徒相談、県教育庁にある義務教育課がある。これらについて各学校に文書を出し、学校から保護者に周知徹底するようにしたい。



民営化について

栗橋 学校給食センターの食材の納入業者及び価格について伺いたい。

教育次長 学校給食会及び守谷市給食物資納入組合等から購入しており、価格変動の大きい食材は、月2回の見積もりで、価格変動のないものは、月1回業者から見積もりを徴し、選定委員会において選定している。

栗橋 守谷市給食物資納入組合の設立年月日、目的、について伺いたい。

教育次長 規約によると、昭和55年の5月に設立され、給食センターへの物資

納入を本旨とし、組合員の良心的営業活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的としており、組合員の資格としては、守谷市に在住、営業している者で、営業許可を有し、それから守谷市商工会員で円滑納入

力のある者とする。これらを具備していれば加入できると解している。

なお、加入するためには、本組合の承諾を得た者となっている。

栗橋 給食センターの民営化について伺いたい。
教育次長 14年度については民間委託をしている市町村等を視察し、検討しているところで、学校給食センター運営委員会に調査の結果を諮る予定である。

総合窓口サービスは職員の対応が大切

平野 寿朗 議員

平野 1月と3月にみずき野の文化財公園で市民と市

職員の共同作業で樹木の剪定が行われ、郷州小、愛宕

中の先生や中学生も参加をし、子ども達にもいい経験になり、お礼を申し上げたい。

戸頭駅からみずき野方面への踏切は歩道がないために、歩行者にとって大変危険であり、安全を考え歩道分として1メートル拡張で

望が住民から出されており、安全面と景観上の問題が損なわれなければ改善しても良いのではないかと。

都市整備部長 タイルも古くなり、町内会の皆さんに修理していただいている。

モニュメントの景観、交通安全上も考慮し、改修にあたり地元の皆様の意見を聞き決定したい。

住民の立場にたった総合窓口を

平野 総合窓口は予算委員会

会で議論を行い、1度凍結され、3つの改善案を提案し可決された。なぜそうなのかわかる。私の意見を例にお話するのでまちがいがあれば答弁していただきたい。

住民から、側溝に落ち葉がつまり手に負えないとの要望があり、その日のうちに建設課に対応してもらい住民からお礼の連絡があり「とてもよくして下さい。」

しかも女性の手では大変でしょうからつまったらまた言して下さい。」

とのことであつた。

また「2ヶ月前に市に要望したが何もしてくれなかった。」とのこともあり、このことから仕事には2つの目的があることがわかる。

1つは水が流れるように解決すること。2つめは住民に満足してもらうことである。

2つめについては、職員の対応の良さであることはいうまでもない。

私は総合窓口について、①窓口一本化で住民へ待ち時間が増えるなど問題点はないか。



住民サービスが問われる総合窓口

②担当する職員の多くが不安を抱えているのはなぜか。

③議会への説明が2月24日では遅く、議会をもっと重視していただきたい。以上3つの要望をした。

建設課の例を挙げるまでもなく、ワンストップという手段が目的となり、本来の目的、住民サービスの内

介護保険は法律の原点を忘れるな

西巻 健治 議員

西巻 1 法律の理念はあくまで在宅介護であるが現状は程遠い。

2 施設不足で入所希望の増加に対応できない。入所資格や国の負担の見直しを要求せよ。

3 特養、老健施設、療養型病床群の役割が崩れている。待機者の解消を計画の見直しに取り込め。

4 介護制度別に利用日数に制限があり、緊急入所希望に対応できない。また措置入所者の経過措置の受け皿は。

5 ヘルパーの介護報酬は

容がおろそかになってはいけないというのが私の意見である。

私の意見が間違っていればご容赦いただきたい。

市長 職員に対し、常に住民の立場で物を考えるように指示しており、今回も住民に喜ばれる窓口にしたい。

もつと現実在即したものに

し訪問介護の役割範囲や利用者の認識を意識啓蒙せよ。

6 介護認定に時間がかかり6ヶ月の介護制度見直しは短かすぎる。

7 ケアマネージャーの負担が多すぎ、ケアプランの内容作成に支障をきたしている。

8 利用料が施設も在宅も一律10%負担は不合理だ。

保健福祉部長 施設が在宅かの選択の結論がなかなか出にくい日本では在宅を重視したが、現実には施設不足の対応に追われており、制

合併議論は市民の目線

西巻 1 合併はあくまで

住民のための合併である。合併の客観情勢のためにもきちんとビジョンを示すべきだ。

2 合併批判派の議論の多くは、特例はアメの部分であり、こうした国の誘導は

自治権の侵害で、合併ありきが先行しメリット、デメリットの検証が全くされておらず情報公開も不十分であり、昭和の大合併の教訓が少しも生かされていない。

3 推進派の議論は、住民のために自治能力を高めるための合併であり、自治権を犯すものではない。行政サービスは一定の水準まで来ており、更なる質の向上のためには、基礎的自治体の能力を高めるしかない。

メリット、デメリット論は個々のサービスの問題であり、行政は総合力で見る必要があり、スケールメリットが働くと合併が総合力を高めることにつながる。

推進、批判両論の議論を市長としてどうとらえていくのか。

市長 合併はあくまで市民のためのものであり、ビジョンを示さなければ賛成か反対か判断できない。合併の内容は段階ごとにきちんと情報公開していく。かつて守谷市が町の時代には町

村会の一員として、国の誘導による合併には反対してきた。

守谷市として、今の段階では、まだ期が熟していないのではないかと。また、市

施策に心を

小関 道也 議員

小関 本市の施設を視察した感想を述べたい。

機能回復の支援

小関 保健センターでは、脳梗塞などで体が不自由になつた方がリハビリで良くなつたと喜んでいて。出来れば回数をもっと増やして欲しいと要望されたが要望を叶えて欲しい。

保健福祉部長 保健センターのリハビリは、方法の指導と奨励を目的とし、メンバーの皆さんは、自力更生という組織の方で、自宅でも回復を目指している。

保健センターでは、全市民を対象に幾つかのカリキュラムをつくっている。施設の問題もあり、今、回数を

民の皆様の協力があれば自力でも何とかやって行けると思う。住民発議と言うことも有り得るが、しっかりと議論の方向を見定めていきたい。

増やすと確約はできないが、福祉センターのようなものができれば、内容を充実できると考えている。

小関 体の不自由な人はたくさんおり、保健センターのリハビリを知らない人もいます。げんき館、ミニげんき館もあり、市民に周知させるなど考えればいろいろな方策が出てくる。自宅で自らやるのが大事だが、みんなが集まって話を交わし、みんなも頑張っている

と奮い立たせてあげることでも大事だと思う。太陽の下で元気に暮らせるように前向きに取り組んで欲しい。

保健福祉部長 お話の心は承知している。市民に喜んでもらえる施策を、進めて

いきたい。



保健センターにて

精神障害者の支援

小関 精神障害者の施設では、コーヒーに付くミルク大の自動車部品の作業をしており、「銭」単位の工賃、部屋に閉じこもっての作業を見て唖然とした。月に2、3千円の仕事だが、お金よりも一日でも早い社会復帰を願っているとのこと、納期に縛られない仕事を探すとなると難しく、みんな考えてはどうか。

市役所の中は花が多いが、これらを買うのではなく、温室を用意して、皆が種を蒔き育てたものを市の施設

や公園に飾ったりするなど簡単な公園管理としてできないのか。自分たちの仕事

が人に喜んで貰えると思しとなるし、部屋に閉じこもっているのは駄目だと思う。

市では広報の袋詰を頼んでおり、封筒も年間相当量使用するが、封筒の印刷程度の仕事を印刷機を用意して作ってあげることは出来ないのか。また、私の知っ

ている病院では、患者の回復の程度に応じて病院内の掃除、食事の配膳、食器洗い等で訓練し、その後、協力企業に派遣して社会復帰を目指しており、市役所施設の簡易な掃除などの仕事

ができないか。また身体障害者には陶芸を教えているが、精神障害者にも試みてはどうか。心が和み、心が

明るくなるような仕事、そして少しはお小遣いを稼げるのではないかと考えるが、市の考えを伺いたい。

保健福祉部長 屋外の作業の件については承知した。提案があったようなことも

適切な指導者を必要とし、検討しなければならない問題

題があるが、関心を向けて頂き感謝する。

守谷市の財政について

長江 章 議員

長江 臨時財政対策債は、平成13年度決算と平成14・15年度予算をみると、合計

17億6030万円の起債が予定されている。

また、減税補てん債については、平成13年度決算から平成15年度予算の合計で、22億9812万3千円が起債

予定額になる。これらの起債の償還期間と利率について、さらに、臨時財政対策債、減税補てん債ともに

起債の元利償還金を後年度に交付税措置するとされているが、政府が地方交付税

を減らす方向で動いている今日、交付税で措置されなかった場合、守谷市として

どのようにするのか方策を伺いたい。

長江 臨時財政対策債は、平成13年度決算と平成14・15年度予算をみると、合計17億6030万円の起債が予定されている。

また、減税補てん債については、平成13年度決算から平成15年度予算の合計で、22億9812万3千円が起債予定額になる。これらの起債の償還期間と利率について、さらに、臨時財政対策債、減税補てん債ともに

起債の元利償還金を後年度に交付税措置するとされているが、政府が地方交付税を減らす方向で動いている今日、交付税で措置されなかった場合、守谷市として

どのようにするのか方策を伺いたい。

合併について

長江 合併特例債の内容を理解せずに、起債充当率が95%で元利償還金の70%が交付税措置されるという部分だけを見て、非常に有利な起債だと思っている方が

多々見受けられる。守谷市の場合、今のところ合併は考えていないようだが、合併特例債についてどのよう

に考えているのか伺いたい。

な認識を持っているのか伺いたい。

総務部長 地方課で財政シミュレーションをした4市

町村のものでは、496億円の起債可能額であった。もつと詳しい市町村計画を立てれば、この額以上になると思う。

ある研究所では、メリツト部分の話で合併論議をやっているという議論をしていて、研究もある。起債はやはり後年度に残るものであり、建設計画をどのようにつくるかによって、相当額の起債になると認識している。

守谷市の雇用対策について

長江 守谷市の場合、平成15年度の予算では、135万6千円が県補助金として予算計上されている。しかし、これは安全・安心まちづくりパトロール事業という

ことで、シルバー人材センターに委託しているだけにすぎない。行政として

シルバー人材センターだけ

ではなく、でき得る限り雇用の場の創出を真剣に考えていた、だいたいと思うがいかがか。

生活経済部次長 守谷市のリストラ対策については、各種情報、特にハローワークの情報をいち早く住民の方にお知らせするというこ

とで、現在は経済課、社会福祉課、総合案内窓口、中央図書館、各公民館に配布して、この啓発を行っている。

それから、高校の在学に対しての授業料補助ということで、失業している方が子が高校に通っている場合には、その授業料を補助するという制度がある。

また、西友楽市のオープンに伴う雇用者の確保については、経済課としても、地元の雇用を再三お願いして来たところである。

表紙写真の応募結果

5月号表紙の写真につきましては、応募写真の中から市議会による厳選な審査の結果、守谷市大柏にお住まいの横田正弘さんが採用となりました。

タイトルは「そでてよ子供たち」です。

・コメント

早春の朝の光に、子供達を残そうと半分だけになったヤナギの芽です。



横田正弘さん

○次号8月号の表紙の写真を募集します。

《平成15年7月10日必着》

テーマは、「夏」です。

応募・問合せ先

〒302-0198 守谷市大柏950-1 守谷市議会事務局
45-1111 (内線532)

市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望(400字以内)をお待ちしています。応募先に直接または送付願います。

○○○○○○○ 第2回(6月)定例会の日程 ○○○○○○○

会期日程 本 会 議							1	2	3	4	5	6	7	8	9
							1	2					3	4	5
告 示 日			7 日 間				・議案上程 ・提案理由説明 ・重点事項説明	原 案 対 質 案 す 疑	常 委 員 会	常 委 員 会	常 委 員 会	常 委 員 会	市 政 関 一 般 質 問 す る 質 問	市 政 関 一 般 質 問 す る 質 問	・委員長報告 ・質疑 ・採決
7	6	5	4	3	2	1	○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○市政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会とも傍聴ができます。 ○土・日・祝日は休会となります。								
議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)															

*上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

議会を傍聴しましょう!!

議会は年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会と臨時会が随時開かれます。

傍聴は、自由にできますので、お気軽にお出かけください。



次の定例会は6月6日を予定しています。

庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。



つくばエクスプレス車両披露式典(4月18日・総合基地)